

平成 25 年 5 月 14 日

各 位

会 社 名 サムティ株式会社
代表者名 代表取締役社長 江口 和志
(JASDAQ・コード 3244)
問合せ先 常務取締役 小川 靖展
電話番号 06-6838-3616 (代表)

第三者割当による優先株式の取得価額の調整に関するお知らせ

当社が平成 24 年 7 月 5 日に発行いたしました A 種優先株式に関し、普通株式を対価とする取得請求権の取得価額が下記のとおり調整されることになりましたので、お知らせします。

記

1. 取得価額の調整

種類	調整前取得価額	調整後取得価額
A 種優先株式	36,000 円	35,832.7 円

(※) 調整前取得価額につきましては、平成 24 年 5 月 17 日に公表いたしました「資本業務提携及び第三者割当による優先株式の発行に関するお知らせ」をご参照ください。

2. 適用日

平成 25 年 5 月 22 日以降

3. 調整事由

平成 25 年 5 月 2 日開催の取締役会の決議に基づき、当社が発行する新株式についての発行価額(払込金額)が、A 種優先株式発行要項で定める時価を下回るため、取得価額の調整を行うものです。

なお、A 種優先株式の取得と引換えに交付する普通株式の数は、取得請求に係る A 種優先株式の数に 360,000 円を乗じて得られる額を、35,832.7 円で除して得られる数となります。

以上

ご注意:この文書は、第三者割当による優先株式の取得価額の調整に関して、一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘またはそれに類する行為のために作成されたものではありません。